

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成30年4月12日(2018.4.12)

【公開番号】特開2015-194734(P2015-194734A)

【公開日】平成27年11月5日(2015.11.5)

【年通号数】公開・登録公報2015-068

【出願番号】特願2015-47581(P2015-47581)

【国際特許分類】

G 03 G 9/08 (2006.01)

G 03 G 9/087 (2006.01)

【F I】

G 03 G 9/08 3 1 1

G 03 G 9/08 3 6 5

G 03 G 9/08 3 2 1

G 03 G 9/08 3 8 4

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月28日(2018.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

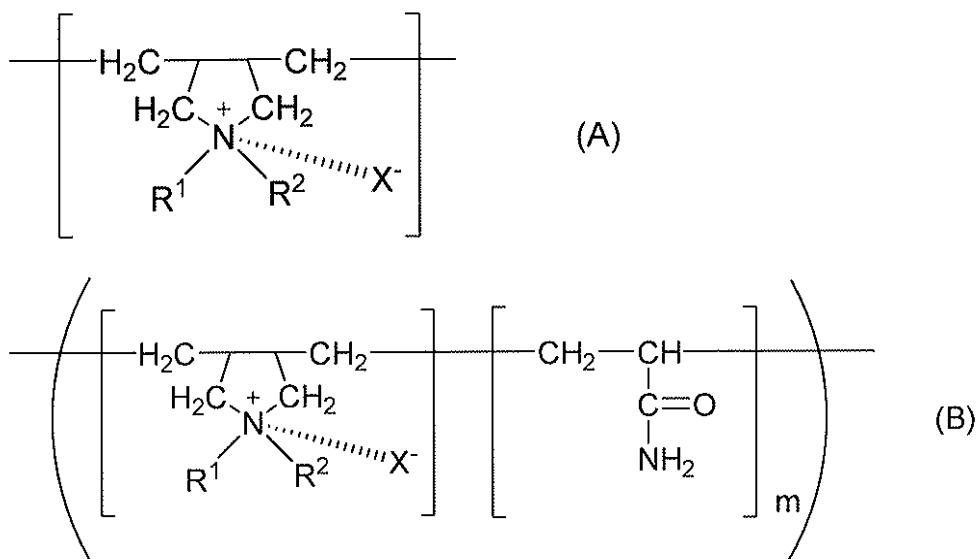
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

接着樹脂、着色剤およびワックスを含有するコア粒子の表面に、コア粒子と逆極性を有する中間層が存在し、該中間層の表面に中間層と逆極性を有し、少なくとも結着樹脂を含有するシェル粒子が付着しシェル層が形成された静電荷像現像用負帯電トナーであって、該中間層が下記繰り返し構造(A)又は(B)で表される水溶性カチオン樹脂を含有することを特徴とする静電荷像現像用負帯電トナー。

【化1】



[上記の繰り返し構造(A)及び(B)において、R¹およびR²は、それぞれ独立に

水素原子、あるいは炭素数 1 ~ 6 の直鎖状、分岐状若しくは環状のアルキル基であり、X⁻は、ハロゲンイオンまたはベンゼンスルホン酸イオン若しくはアルキルベンゼンスルホン酸イオンである。】

【請求項 2】

コア粒子のガラス転移点を T_g 1、シェル粒子のガラス転移点を T_g 2とした場合、

$$\begin{array}{ccc} 2 & 5 & \\ & T & g & 1 & 5 & 5 \end{array}$$

$$\begin{array}{ccc} 5 & 5 & \\ & T & g & 2 \end{array}$$

$$\begin{array}{ccc} T & g & 2 - T & g & 1 & 1 & 0 \end{array}$$

であることを特徴とする請求項 1 に記載の静電荷像現像用負帯電トナー。

【請求項 3】

シェル粒子がスルホン酸またはスルホン酸塩を含有することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の静電荷像現像用負帯電トナー。

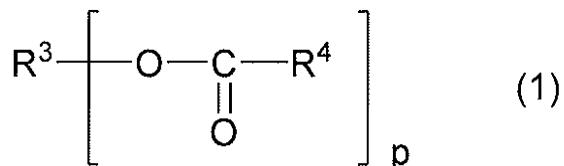
【請求項 4】

エステル系ワックスを含有することを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載の静電荷像現像用負帯電トナー。

【請求項 5】

前記エステル系ワックスが下記構造式(1)で表されることを特徴とする請求項 4 に記載の静電荷像現像用負帯電トナー。

【化 2】



[式(1)中、R³は2~8価のネオペンチルポリオール残基、R⁴は炭素数13~25の直鎖アルキル基、pは2~8の整数である。]